

VIII. 私立幼稚園の新制度への 移行について

私立幼稚園の新制度への円滑移行について

(平成26年4月10日付け三府省事務連絡の概要)

私立幼稚園が、市町村が実施主体である新制度に円滑に移行できるよう、以下の事項に留意して対応

主な課題

対応

市町村と幼稚園の関係構築、
体制整備

- 市町村による私立幼稚園の状況把握、関係構築等
- 都道府県(私学担当)による市町村への支援
- 地方版子ども・子育て会議等への幼稚園関係者の参画

計画に基づく
認定こども園や新制度への円滑な移行支援

- 都道府県等計画における必要量(ニーズ)が供給を下回っても、認定こども園への移行希望を踏まえ、計画の必要量に上乗せして、都道府県による認可が受けられる仕組みと運用の確保
- 新制度への移行の時期は、27年度に限られず、いつでも可能(意向は毎年確認予定)
- 調理施設等の施設整備支援や認定こども園の運営費支援などの積極的な活用

施設型給付の適正な実施
(公定価格の「二階建て」(注)対応)

- 標準的な給付水準を踏まえた国基準に基づき国庫負担・補助額や地財措置を設定
- 市町村は、国基準に基づき市町村の給付額を設定
- 仮に、国基準と異なる額を設定する場合には、費用等の実態を十分に踏まえるとともに、下回る場合には合理的な理由説明を実施

- 給付額の設定・一時預かり単価・条件等について、国基準と異なる場合は、市町村の子ども・子育て会議等で審議
- 都道府県の子ども・子育て会議等で、域内市町村の実施状況等を報告・審議

一時預かり事業(幼稚園型)
の適正な実施

- 幼稚園の実施状況、意向等を把握し、保護者のニーズに基づく事業の実施が必要。特に、新制度への移行により幼稚園の預かり保育・一時預かり事業の利用が継続できず、保護者の混乱を招くことのないよう十分な配慮が不可欠。
- 仮に、市町村が何らかの条件等を設ける場合には、保護者のニーズ等を十分に踏まえた合理的な理由説明を実施

- 国において、各市町村の額や理由などの実施状況を調査・公表

(注)教育標準時間認定子ども(1号認定子ども)に係る施設型給付費の額は、当分の間、市町村が定めることとされ、その財源構成は、国及び都道府県が3/4を負担する「一階部分」と、都道府県が一定割合を補助する「二階部分」に分かれる。

平成30年度私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況等調査の結果（抜粋）

・調査対象 全ての都道府県、市区町村 東京都の離島等9市区町村を除く 私立幼稚園及び私立幼稚園から移行した認定こども園

・調査時点 平成30年4月1日

（１）私立幼稚園の新制度への移行状況（実績）

<母数：7,804園（廃園・休園を除く全私立幼稚園）>

	2015年4月1日現在		2016年4月1日現在		2017年4月1日現在		2018年4月1日現在	
	新制度に移行した私立幼稚園	1,884園	23.2%	2,387園 前年+503園	29.2% 前年+6%	2,931園 前年+544園	36.4% 前年+7.2%	3,271園 前年+340園
幼保連携型認定こども園として移行	813園	10.0%	1,041園	12.7%	1,288園	16.0%	1,336園	17.1%
幼稚園型認定こども園として移行	511園	6.3%	647園	7.9%	759園	9.4%	897園	11.5%
幼稚園のまま移行	560園	6.9%	699園	8.6%	884園	11.0%	1,038園	13.3%

（２）私立幼稚園の新制度への移行状況（見込み）

<母数：7,804園（廃園・休園を除く全私立幼稚園）>

2019年度までに新制度に移行（移行する方向で検討中を含む）		3,812園 ＜前年度+541園＞	48.8% ＜前年度+6.9%＞
認定こども園となって移行		2,504園	32.1%
幼保連携型認定こども園		1,426園	18.3%
幼稚園型認定こども園		1,069園	13.7%
施設の種類については検討中		9園	0.1%
幼稚園のまま移行		1,263園	16.2%
幼稚園のままか、認定こども園として移行するか検討中		45園	0.6%
2020年度以降に移行を検討・判断		2,926園	37.5%
2020年度以降、新制度へ移行（移行する方向で検討中を含む）		382園	4.9%
状況により判断		2,544園	32.6%
将来的にも移行する予定はない		918園	11.8%
無回答		148園	1.9%

（注1）移行率については、新制度に移行していない幼稚園数のうち廃園となった園及び廃園に準じる形での休園となっている園等を除き算出している。

（注2）四捨五入により合計が一致しないことがある

(3) 一時預かり事業（幼稚園型）及び私学助成による預かり保育の実施園数

<母数：公立4,008園、私立（新制度移行園）3,271園、私立（未移行園）4,533園>

公立		一時預かり事業（幼稚園型）	1,730園（/4,008園）	43.2%
私立	新制度移行園	一時預かり事業（幼稚園型）	2,040園（/3,271園）	62.4%
		私学助成による預かり保育	811園（/3,271園）	24.8%
	未移行園	一時預かり事業（幼稚園型）	287園（/4,533園）	6.3%
		私学助成による預かり保育	3,002園（/4,533園）	66.2%

【参考】新制度に移行している私立幼稚園に対する私学助成（預かり保育補助）の実施状況について

<母数：47都道府県>

実施している	34都道府県	72.3%
対象園がないため実施していない	5都道府県	10.6%
都道府県の判断で実施していない	8都道府県	17.0%

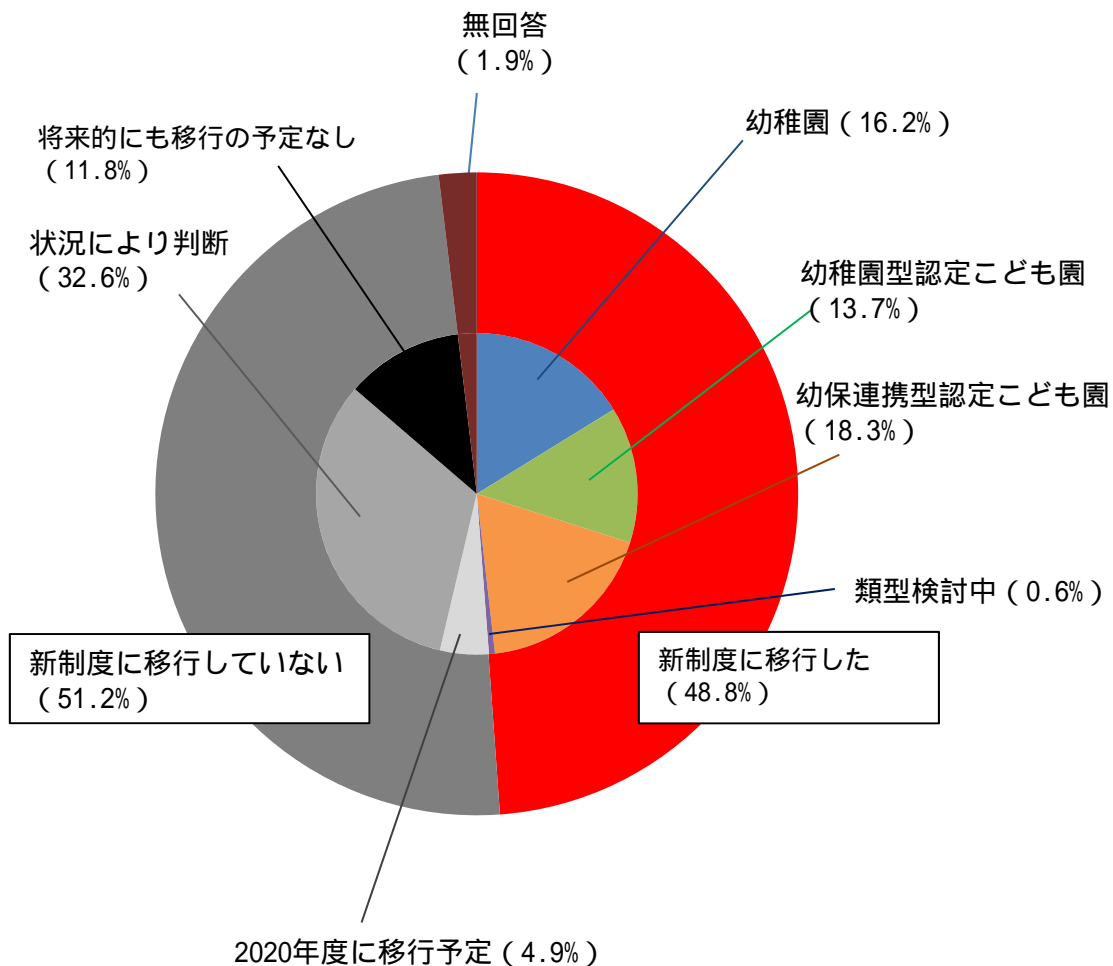
実施している理由（複数回答）

<母数：34都道府県（実施している都道府県）>

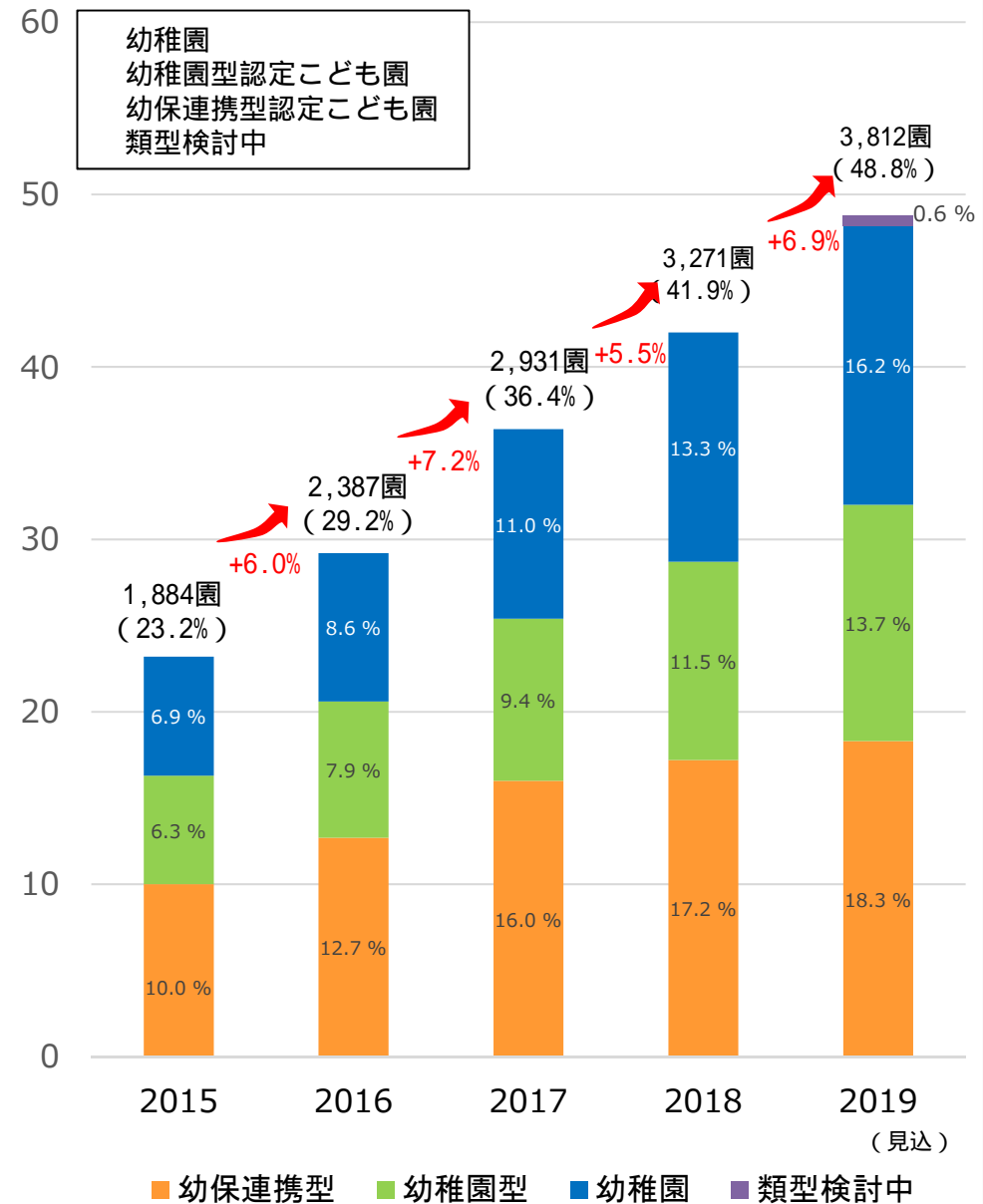
一時預かり事業（幼稚園型）より、私学助成による預かり保育の方が収入が多くなるため	13都道府県	38.2%
一時預かり事業（幼稚園型）の実施要件である専任職員の配置が困難なため	24都道府県	70.6%
事務負担が増大するため	10都道府県	29.4%
管内に一時預かり事業（幼稚園型）を行っていない市区町村が存在するため	13都道府県	38.2%
その他	4都道府県	11.8%

(参考1) 2019年度における移行状況の内訳及び移行状況の推移

2019年度における移行状況の内訳(予定)



移行状況の推移



(参考2) 都道府県別移行状況

2019年度
2018年度
2017年度
2016年度
2015年度

